平　成　21　年　度	期間進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　　計	— — — — —	（該当なし）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　　計	— — — — —	（該当なし）
	計		—	
平　成　22　年　度	業務達成基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　　計	— — — — —	（該当なし）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　　計	— — — — —	（該当なし）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	労務管理業務等 給与支給業務等 福利厚生業務等 法人共通 小　　計	— — — — —	（該当なし）
	計		—	

6．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	(2,698) 47,648	(1) 4	(—)	(—)
職　員	(16,339) 1,793,371	(8) 307	(—) 14,361	(—) 3
合　計	(19,037) 1,841,019	(9) 311	(—) 14,361	(—) 3

㈱1．報酬等の支給の基準

役員報酬については、「役員報酬規則」による。

役員退職手当については、「役員退職手当規則」による。

職員給与については、「職員給与規則」による。

非常勤職員給与については、「事務補助員就業規則」による。

（　）書は、非常勤役員及び非常勤職員で外数である。

2．職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載している。

3．損益計算書の人件費には、上記のほか法定福利費235,286千円が含まれている。

4．計数は四捨五入により算出している。

第明治三十二種五郵年便三月物三十一認可日